【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月7日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【縦覧に供する場所】 富岡工場

(群馬県富岡市神農原1112番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 第 2 四半期 連結累計期間	第81期 第 2 四半期 連結累計期間	第80期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(千円)	24,765,944	26,645,144	51,919,194
経常利益	(千円)	1,395,297	1,742,672	2,911,464
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,071,399	1,287,469	2,337,571
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,726,166	1,243,983	2,792,665
純資産額	(千円)	22,357,777	24,249,056	23,284,152
総資産額	(千円)	36,634,200	42,622,869	37,030,017
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	53.14	63.64	115.82
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	52.90	63.41	115.41
自己資本比率	(%)	61.0	56.9	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	982,888	2,956,393	1,980,588
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,022,651	1,752,515	2,518,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	308,643	2,616,723	549,945
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(千円)	5,530,752	8,638,480	4,596,903

回次	第80期 第 2 四半期 連結会計期間	第81期 第 2 四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	
1株当たり四半期純利益金額 (円) 27.13	35.03	

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。
 - 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における売上高は、車載通信機器及び無線通信機器の両セグメントが前年同期比で増収となり、266億4千5百万円(前年同期比+7.6%)となりました。営業損益につきましては、前年同期比で回路検査用コネクタセグメントが減益となったものの、車載通信機器セグメントの黒字化及び無線通信機器セグメントの大幅な増益により、13億2千4百万円の利益(前年同期比+0.6%)となりました。経常損益につきましては、円安による為替差益4億9百万円を計上したことなどにより、17億4千2百万円の利益(前年同期比+24.9%)と、前年同期比で大幅な増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、経常増益により、12億8千7百万円の利益(前年同期比+20.2%)と、前年同期比で増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、米国市場が減少に転じたものの、中国市場とアセアン市場の順調な伸長により、着実に拡大を続けております。国内におきましては、登録車が販売減となったものの、軽自動車が 堅調に推移した結果、新車販売台数は前年をわずかに上回りました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナ / G P S アンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナは、国内・海外ともに販売が伸長し、前年同期を上回りました。また、フィルムアンテナなど国内向けを主とする製品については、新車販売台数が伸び悩んだことにより前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は186億6千2百万円(前年同期比+8.3%)と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、中国における製造労務費は依然として高い水準にあり、米国向け輸出製品に係る関税の税率引き上げによる利益押し下げ要因があるものの、部品・製品の輸送費用が減少したことなどから、2億6千1百万円の利益(前年同期は7千6百万円の損失)となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、スマートフォン向けの成長鈍化に加え、メモリー需要に一服 感がみられたものの、車載向け、データセンター用サーバー向けの需要増加により、全体としては成長が継続する ものとみられております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるBGAソケット等半導体後工程検査用治具の販売は、市場成長の減速を背景とした主要顧客の生産調整などにより、前年同期を下回りました。また、高周波電子部品検査用MEMSプローブカードを戦略製品とする半導体前工程検査用治具の販売は、当社製品の品質及び耐久性の大幅な向上による交換需要減などにより、前年同期を下回りました。一方、当セグメントに含めておりますLTCC事業につきましては、インターポーザ基板/LED基板などの販売が大幅に伸長し、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は43億4千2百万円(前年同期比 2.6%)と、前年同期比で若干の減収となりました。セグメント損益につきましては、比較的利益率の高い製品の売上比率低下、将来の事業規模拡大に向けた製造要員大幅増による固定費増加などにより、2億8千2百万円の利益(前年同期比 65.6%)となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場である携帯通信端末市場は、スマートフォン / タブレット端末の伸びが鈍化している一方、ウェアラブル端末は多様化・高機能化により今後の成長が見込まれております。 POS端末市場は、物流 / 製造を始めとする幅広い業界において、情報管理による業務効率化実現の観点から着実な成長を続けております。また、ヘルスケア / 産業機器などの他市場も成長が期待されております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、携帯端末メーカー向けの販売が受注減により落ち込んだものの、POS端末/ヘルスケア市場向け販売の堅調な推移により、売上高は前年同期を上回りました。

当セグメントに含めておりますメディカル・デバイス事業につきましても、国内顧客向けユニット製品販売の堅 調な推移に加え、部品販売が増加したことにより、売上高は前年同期を大幅に上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は36億4千万円(前年同期比+18.3%)と、前年同期比で増収となりました。 セグメント損益につきましては、製品・事業ミックスの変化などにより、 7 億 8 千万円の利益 (前年同期比 + 41.2%)となりました。

(事業セグメント別連結売上高)

(事業セグメント別連結売	事業セグメント別連結売上高)					
	前年度上期 自 2017年4月	前年度下期 自 2017年10月	当年度上期 自 2018年4月	前年同期比	前半期比	
	至 2017年9月	至 2018年3月 売 上 高	至 2018年9月 売 上 高	増減率		
┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━	17,232	19,023	18,662	+8.3	1.9	
半 製 地 口 ()	17,232	19,023	10,002	+0.3	1.9	
回路検査用コネクタ	4,456	5,047	4,342	2.6	14.0	
無線通信機器	3,076	3,081	3,640	+ 18.3	+ 18.1	
合 計	24,765	27,153	26,645	+7.6	1.9	

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金増加40億4千1百万円、たな卸資産増加5億8千 9百万円、有形固定資産増加10億6千7百万円などにより、426億2千2百万円(前連結会計年度末比55億9千2 百万円の増加)となりました。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加7億9千5百万円、設備投資資金及び運転資金へ の充当を主な目的とした短期借入金増加13億5千4百万円及び長期借入金増加18億円などにより、183億7千3百 万円(前連結会計年度末比46億2千7百万円の増加)となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益12億8千7百万円の計 上、その他有価証券評価差額金減少6千6百万円、配当金の支払2億8千3百万円などにより、242億4千9百万 円(前連結会計年度末比9億6千4百万円の増加)となりました。

(自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は56.9%(前連結会計年度末比 6.0ポイント)となりまし た。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、86億3千8百万円(前年同期比31億7百万円の増 加)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加4億2千3百万円などの減少要因がありましたが、 税金等調整前四半期純利益17億3千3百万円、減価償却費9億8千2百万円、売上債権の減少5億3千4百万円 などの増加要因により、29億5千6百万円の収入(前年同期比19億7千3百万円の収入増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出16億5千4百万円、無形固定資産の取 得による支出 1 億 1 千 3 百万円などの減少要因により、17億 5 千 2 百万円の支出(前年同期比 7 億 2 千 9 百万円 の支出増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出1億5百万円、配当金の支払額2億8千 1百万円などの減少要因がありましたが、長期借入れによる収入18億円、短期借入金の純増加額12億円などの増 加要因により、26億1千6百万円の収入(前年同期は3億8百万円の支出)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当第2四半期連結累計期間における新たな課題)

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場・先端医療機器市場向けに当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針を掲げております。

<経営の基本方針>

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する

「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

プロダクト・イノベーション (事業構造・製品構造の革新)、

プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、

パーソネル・イノベーション (人材の革新)

の3つの革新に加え、将来成長を見据えた

マネジメント・イノベーション (経営・事業運営の革新)

を強力に推進することにより、「進化経営」の具現化を加速する

< 中期経営基本目標 >

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニマム8(エイト)の達成

ミニマム8: 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技術や新製品の急速な普及により先行者利益が 希薄化・喪失する"コモディティ化"と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される"ボーダ レス化"は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指し、経営の基本方針に掲げる3つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル)の推進に取り組み、前期(2018年3月期)におきましては、4期連続で過去最高の連結売上高を更新し、営業利益も前々期(2017年3月期)比で大幅な増益となり、中期経営基本目標の一つである「売上高営業利益率を8%以上確保」に一歩近づく結果となりました。

しかしながら、中期経営基本目標である「ミニマム8」を恒常的に実現する体制を構築するためには、上記3つのイノベーションを加速するべく、「マネジメント・イノベーション」(経営・事業運営の革新)を強力に推進する必要があると考え、前期において収益構造上の重要課題となった、車載通信機器セグメントにおける生産拠点のオペレーション正常化による収益体制再建を急ピッチで推進するとともに、中期的には、ビジネスモデル転換により、全社の安定成長と強靭な高収益構造を追求してまいります。

この考え方に基づき策定し、遂行中の新中期経営計画(2019年3月期~2021年3月期)の重点施策は、以下のとおりです。

新中期経営計画の重点施策

1)マネジメント・イノベーションの推進

開発/製造/販売が一体となってお客様ニーズに突き刺さる事業運営の実現と製造マネジメント力強化 お客様ニーズを起点とした事業部運営の強化

製造マネジメント力強化

経営ダッシュボードの構築による事業見える化加速とデータ活用促進

2)プロセス・イノベーションの進化

事業プロセス全体への新5S() 思想適用と、IT環境の抜本的刷新によるホワイトカラー生産性向上(新5S:Simple/Slim/Small/Short/Smooth)

重要工程ラインへの新5S思想適用拡大

事業プロセス全体への新55思想適用拡大

IT環境抜本的刷新によるホワイトカラー生産性向上

固定費構造改革の継続

3)業界・市場変化をチャンスに変えるプロダクト・イノベーション

ADAS/自動運転プロジェクト

高周波検査治具用事業体制の構築

光コネクタプロジェクトの事業化 など

4)パーソネル・イノベーションの推進

グローバル人材活用とTISP (Tomioka International Specialist Park) プロジェクトダイバーシティ経営の推進

5)事業リスク管理体制の強化

上記の重点施策を強力に推進することにより、本中期経営計画期間において中期経営基本目標である「ミニマム8」の達成を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は2017年5月23日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます。)の継続を決議し、2017年6月29日開催の第79期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、2017年5月23日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」の「3.基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

(当社ウェブサイト https://www.yokowo.co.jp/ir/news/)

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合及び大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等(以下「買付者等」といいます。)が遵守するべき「大規模買付ルール」(以下「本ルール」といいます。)として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めることとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置(新株予約権の無償割当て)の発動について株主の皆様の意思を確認する手続(株主意思確認総会等)を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2020年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

EDINET提出書類 株式会社ヨコオ(E01808) 四半期報告書

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を充たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は15億7千3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	40,000,000	
計	40,000,000	

【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年 9 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年7月1日 ~ 2018年9月30日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(5) 【大株主の状況】

2018年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,640	17.99
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/ JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,000	4.94
株式会社群馬銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	群馬県前橋市元総社町194番地 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	990	4.89
ヨコオ取引先持株会	群馬県富岡市神農原1112	859	4.25
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー Z 棟	716	3.54
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	595	2.94
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	557	2.76
ヨコオ自社株投資会	東京都北区滝野川7丁目5-11	555	2.74
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町 1 丁目13 - 1 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー Z 棟)	450	2.23
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	446	2.21
計		9,811	48.49

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

3,640千株

資産管理サービス信託銀行株式会社

716千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

557千株

- 2 上記のほか、自己株式が613千株あります。
- 3 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその 共同保有者3社が2018年4月9日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されているもの の、上記大株主の状況に記載の株式会社三菱UFJ銀行の所有株式数446千株を除き、当社として当第2四 半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりま せん。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

	i		
氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	446	2.14	
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,278	6.13
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	167	0.80
三菱UFJモルガン・スタン レー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	86	0.41

4 2018年8月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年8月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	420	2.02
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,074	9.95

5 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社が2018年9月14日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の 数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友アセットマネジメント 株式会社	東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号	1,360	6.53

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年 9 月30日現在

				_ 2010年 3 月30日現在
区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	613,900	-	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	20,217,600	202,176	同上
単元未満株式	普通株式	18,378	-	同上
発行済株式総数		20,849,878	-	-
総株主の議決権		-	202,176	-

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個) 含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄には、自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

2018年 9 月30日現在

				2010	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)		発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	613,900	-	613,900	2.94
計	-		-		

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2018年 3 月31日)	(単位:千円 当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部	(2000) 2730 H)	(
流動資産		
現金及び預金	4,596,903	8,638,480
受取手形及び売掛金	11,485,490	11,276,08
商品及び製品	4,076,180	4,395,69
仕掛品	296,374	337,52
原材料及び貯蔵品	2,961,544	3,190,15
その他	996,277	1,194,29
貸倒引当金	12,468	13,75
流動資産合計	24,400,302	29,018,47
固定資産	24,400,002	23,010,47
有形固定資産	8,976,952	10,044,34
無形固定資産	8,970,932	10,044,34
無形回足員度 その他	E72 0E2	627 60
	573,852	627,68
無形固定資産合計	573,852	627,68
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	131,292	146,91
その他	2,947,616	2,785,44
投資その他の資産合計	3,078,909	2,932,36
固定資産合計	12,629,714	13,604,39
資産合計	37,030,017	42,622,86
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,765,479	6,560,85
短期借入金	2,239,539	3,594,05
1年内返済予定の長期借入金	1,600,000	1,600,00
未払法人税等	269,468	290,93
賞与引当金	500,489	652,06
その他	2,659,228	3,156,08
流動負債合計	13,034,205	15,854,00
固定負債		, ,
長期借入金	_	1,800,00
退職給付に係る負債	159,683	165,01
その他	551,975	554,79
固定負債合計	711,659	2,519,81
負債合計	13,745,864	18,373,81
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	10,740,004	10,070,01
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,26
資本剰余金 資本剰余金	3,981,928	
		3,981,92
利益剰余金	14,519,069	15,519,33
自己株式	729,046	720,32
株主資本合計	21,768,221	22,777,20
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	636,087	569,58
為替換算調整勘定	564,846	624,53
退職給付に係る調整累計額	306,716	268,02
その他の包括利益累計額合計	1,507,651	1,462,14
新株予約権	8,280	7,68
非支配株主持分		2,02
純資産合計	23,284,152	24,249,05
負債純資産合計	37,030,017	42,622,86

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
売上高	24,765,944	26,645,144
売上原価	19,949,563	21,793,660
売上総利益	4,816,381	4,851,483
販売費及び一般管理費	1 3,499,404	1 3,526,711
営業利益	1,316,976	1,324,772
営業外収益		
受取利息	9,320	8,264
受取配当金	14,606	17,305
為替差益	5,632	409,951
その他	104,533	42,490
営業外収益合計	134,093	478,012
営業外費用		
支払利息	37,587	44,674
その他	18,185	15,437
営業外費用合計	55,772	60,112
経常利益	1,395,297	1,742,672
特別利益		
固定資産売却益	10,284	580
投資有価証券売却益	258	-
特別利益合計	10,543	580
特別損失		
固定資産売却損	911	-
固定資産除却損	40,955	9,821
特別損失合計	41,867	9,821
税金等調整前四半期純利益	1,363,973	1,733,431
法人税、住民税及び事業税	289,506	307,573
法人税等調整額	3,067	136,424
法人税等合計	292,574	443,998
四半期純利益	1,071,399	1,289,432
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1,963
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,071,399	1,287,469

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	1,071,399	1,289,432
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382,641	66,505
為替換算調整勘定	281,085	59,750
退職給付に係る調整額	8,959	38,694
その他の包括利益合計	654,767	45,449
四半期包括利益	1,726,166	1,243,983
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,726,166	1,241,961
非支配株主に係る四半期包括利益	-	2,022

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前第2四半期連結累計期間	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間
	前第2四十期建結系前期间 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	3年2四千期建結系計期间 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,363,973	1,733,431
減価償却費	909,629	982,813
賞与引当金の増減額(は減少)	147,615	151,052
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,687	525
退職給付に係る資産及び負債の増減額	56	66,322
受取利息及び受取配当金	23,927	25,570
支払利息	37,587	44,674
為替差損益(は益)	46,649	163,697
固定資産売却損益(は益)	9,373	580
固定資産除却損	40,955	9,821
投資有価証券売却損益(は益)	258	-
売上債権の増減額(は増加)	1,109,384	534,266
たな卸資産の増減額(は増加)	1,136,909	423,060
仕入債務の増減額(は減少)	1,319,940	423,840
その他	300,791	30,058
小計	1,190,777	3,231,253
利息及び配当金の受取額	23,927	25,570
利息の支払額	19,918	15,018
法人税等の支払額	211,897	285,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	982,888	2,956,393
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	· · ·
有形固定資産の取得による支出	977,122	1,654,978
有形固定資産の売却による収入	13,191	16,758
投資有価証券の売却による収入	364	_
無形固定資産の取得による支出	111,296	113,500
その他	52,211	794
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,022,651	1,752,515
財務活動によるキャッシュ・フロー		<u> </u>
長期借入れによる収入	-	1,800,000
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,200,000
リース債務の返済による支出	107,398	105,494
配当金の支払額	240,179	281,938
ストックオプションの行使による収入	37,233	4,237
自己株式申込証拠金による収入額	1,977	_
自己株式の取得による支出	276	81
財務活動によるキャッシュ・フロー	308,643	2,616,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	61,008	220,975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	287,398	4,041,577
現金及び現金同等物の期首残高	5,818,150	4,596,903
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,530,752	1 8,638,480
かかく かがいけいかい 二十 当 かんない	- 0,000,102	1 0,000,100

【注記事項】

(追加情報)

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)」等の適用)
- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位:千円)

		* ' ' '
	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料	949,610	974,282
賞与引当金繰入額	144,484	151,702
退職給付費用	30,195	13,533

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

(単位:千円) 前第2四半期連結累計期間 当第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 (自 2018年4月1日

現金及び預金勘定(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)現金及び預金勘定5,530,7528,638,480現金及び現金同等物5,530,7528,638,480

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	241,451	12	2017年3月31日	2017年 6 月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後 となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月9日 取締役会	普通株式	161,493	8	2017年 9 月30日	2017年12月6日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 配当金支払額

· 10-1 12 / 12 III			_			
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	283,198	14	2018年3月31日	2018年 6 月29日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後 となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月7日 取締役会	普通株式	242,831	12	2018年 9 月30日	2018年12月 6 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

報告セグメント				その他	△ ÷1	
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計	(注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	17,232,838	4,456,402	3,076,703	24,765,944	-	24,765,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	88,167	-	88,167	88,167	-
計	17,232,838	4,544,569	3,076,703	24,854,111	88,167	24,765,944
セグメント利益又は損失()	76,324	822,349	552,634	1,298,658	18,318	1,316,976

- (注)1.セグメント利益又は損失()のその他18,318千円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。
 - 2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	۵÷⊥
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計	(注)	合計
売上高						
外部顧客への売上高	18,662,203	4,342,155	3,640,785	26,645,144	-	26,645,144
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	58,485	-	58,485	58,485	-
計	18,662,203	4,400,640	3,640,785	26,703,629	58,485	26,645,144
セグメント利益	261,544	282,931	780,117	1,324,593	179	1,324,772

- (注) 1. セグメント利益のその他179千円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。
 - 2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	53.14円	63.64円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,071,399	1,287,469
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,071,399	1,287,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,161	20,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52.90円	63.41円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	92	72
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第81期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)中間配当については、2018年11月7日開催の取締役会において、2018年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額242,831千円1 株当たりの金額12 円支払請求権の効力発生日及び支払開始日2018年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月7日

株式会社ヨコオ 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。